

漏水の発見にご協力ください

水道管を流れる水の量の監視や漏水調査など、漏水の早期発見に努めています。皆さんからの通報が早期の発見と修繕に大変有効です。

次のようなときは、水道管の漏水の可能性があるので、水道施設課にご連絡ください。

▶晴れた日が続いているのに地面が濡れている

▶蛇口からの水の出方が急に弱くなった

☎水道施設課 ☎(63)7131

道路法面を守りましょう

田や畑などの耕作地が道路側に広がることで、道路の法面が急勾配になっている箇所が見受けられます。法面が急勾配になると道路が崩れやすくなるため、法面の保護にご協力ください。

また、8月は「道路ふれあい月間」です。この機会に道路の重要性を思い返し、安全に正しく、きれいな利用を心掛けましょう。

☎道路河川課 ☎(88)9148

農政課 ☎(88)9140

9月9日は「救急の日」・9月6日～12日は「救急医療週間」

一人ひとりの大切な命を救うため、救急車は適正に利用しましょう

緊急性の低い救急車の要請で出動回数が増え、重症患者の所へ到着するまでに時間が掛かってしまうケースが発生しています。

迷ったときはまず相談を

病院照会 須賀川地方広域消防本部 ☎(76)3111

福島県救急電話相談(24時間)

▶短縮ダイヤル #7119

▶固定電話(ダイヤル回線)など ☎024(524)3020

福島県こども救急電話相談(午後6時～翌朝8時)

▶短縮ダイヤル #8000

▶固定電話(ダイヤル回線)など ☎024(521)3790

☎須賀川消防署 ☎(76)3197

ニンニク栽培体験

遊休農地を活用して、体験型市民農園を開設します。

第1回講習会

時10月3日(土) 午前9時30分

※来年6月の収穫まで全4回開催予定

場柱田地区 定30人

内ニンニク約100株を約2坪の農園に自分で植え、収穫します。

締9月4日(金)

料¥9,000円(種・肥料・農薬代など)

他申込方法など詳しくは、市農業公社ホームページをご覧ください。

☎(公財)須賀川市農業公社 ☎(65)3659

次期総合計画策定に向けたアンケート調査の実施

市では、令和10年度から令和14年度までの5年間の指針となる市総合計画の策定を進めています。市の目標を定める重要な計画であり、10年後の将来を見据えた内容ですので、対象となった市民の皆さんはご意見やご提案をお聞かせください。

アンケート調査について

これまで市の行ってきた政策に対する満足度や、今後のまちづくりに対するご意見をお聞きします。

締8月中旬頃

内市内在住の18歳以上の人(無作為抽出し、対象者にアンケートを郵送)

☎オンラインまたは郵送で回答

☎企画政策課 ☎(88)9111

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

9月1日(火)から改正道路交通法施行令が施行され、生活道路における自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられます。生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

この機会に、改めて交通ルールやマナーを確認し、安全運転を心がけましょう。

☎生活環境課 ☎(88)9128

核兵器をなくそう 平和について考えよう

核兵器廃絶による世界の恒久平和を実現するため、市は平成元年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言しました。

9月30日(水)まで市役所敷地内に垂れ幕を掲示しています。

☎危機管理課 ☎(88)9185

戦没者の追悼と平和を祈る「黙とう」を捧げましょう

皆さんも「黙とう」をお願いします。

「黙とう(1分間)」開始時刻

▶広島市平和記念式典 8月6日(木) 午前8時15分

▶長崎市平和祈念式典 8月9日(日) 午前11時2分

▶全国戦没者追悼式 8月15日(土) 正午(防災行政無線で放送)

☎社会福祉課 ☎(88)8111

鳥追い爆音機などの使用は周辺住民にご配慮を

鳥追い爆音機*などは、水稻や果樹への鳥による被害の軽減に効果がある一方で、周辺住民の皆さんから騒音被害などの苦情が寄せられています。住宅周辺では、防鳥ネットやテグスを張るなど爆音機以外の対策を検討してください。

また、やむを得ず爆音機などを使用する際は、ほ場内の設置場所や発音量、使用時間帯に十分な配慮をお願いします。

周辺にお住まいの皆さんは、爆音機などの使用が営農活動の一環であることをご理解ください。

※一定間隔で爆発音を発生させ、鳥による農作物の被害を防止する装置

☎農政課 ☎(88)9139

お盆の供物収集

集積場所 各ばだい寺または近くのお寺で指定された場所

締8月16日(日) 午後6時

他8月17日(月)以降や、長沼・岩瀬地域のお寺での収集は行いません。

通常のごみ収集日に、ごみステーションに出してください。

☎生活環境課 ☎(88)9129

市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行いました。主な改正内容は、個人の市民税における公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る所要の措置、特定一般用医薬品などの購入費を支払った場

固定資産評価審査委員会委員に薄井登士子さんを選任

固定資産評価審査委員会委員の薄井登士子さんが6月18日で任期満了のため、引き続

水道事業給水条例の一部改正

水道事業の健全な経営を維持するため、老朽化が進む施設の更新や、安全で安心な水を供給するための財源が確保できるよう水道料金を見直すなど、所要の改正を行いました(2・3ページのとおり)。

ふるさとの遺産

ー平安時代のタイムカプセルー(重要文化財)

「米山寺経塚出土 青銅製経筒・陶製外筒」

右下の写真は、西川地区にある日枝神社近くの米山寺経塚群から出土した経筒と、経筒を入れるための外筒です。経塚が造られた平安時代末期は、仏教が忘れ去られ乱れた世の中になる「末法」の時代に当たるとされていました。これを恐れた人々は、弥勒菩薩が56億7千万年後に、この世を救いに来るまで経典を保存するため、経典を経筒に納め、地中に埋めました。当時の人々の願いが込められたタイムカプセルといえます。

☎博物館 ☎(75)3239

6月市議会定例会

議案16件・報告8件を可決

6月市議会定例会は、6月4日から25日までの22日間の会期で開かれました。この議会には、令和8年度一般会計補正予算をはじめ、議案16件・報告8件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

農業委員会委員の任命に同意

農業委員会委員が7月19日で任期満了のため、その後任を任命することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。

固定資産評価審査委員会委員に薄井登士子さんを選任

平成29年6月から市消防団女性班にて活躍され、平成31年4月から女性班の班長を務められています。令和7年7月からは、市勤労者互助会理事の要職を務め、固定資産評価審査委員会委員は、令和5年6月から務められています。

薄井登士子さんの略歴

き委員に選任することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。

総務課 ☎(88)9120

6月補正予算

一般会計に4,029万1千円を追加

市野関共同墓地の移転先に遺跡が確認され、敷地造成工事を中止し発掘調査を行う経費や、風評払拭に向けた取り組みを行う農業者に対する補助金などに対応するため、6月補正予算を編成し、一般会計の予算総額は347億29万1千円となりました。主な内容は、次のとおりです。

☎補正予算の概要

▶緊急治水対策プロジェクト道路整備事業 △1億1,139万円

▶風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化補助事業 6,650万6千円

▶生活保護事業 4,718万2千円

▶消防団管理運営事業 1,034万円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎財政課 ☎(88)9121